



「医療費のお知らせ」をお送りします

協会けんぽでは、健康保険で診療を受けられた加入者の皆様に、健康保険に対する関心を高めていただくことを目的として、「医療費のお知らせ」を発行しています。

送付時期 令和8年1月中旬から下旬

対象期間 主に令和6年9月から令和7年8月診療分

送付先 事業所(事業主)

※従業員(加入者)の皆様の医療費のお知らせを一括して送付いたします。

対象者 令和7年11月上旬時点での加入資格が確認できた方のうち、対象期間中に受診があった方

事務ご担当者さまへのお願い

- 「医療費のお知らせ」は、従業員(加入者)ごとに個別に封入した状態でお送りします。開封せずに各従業員にお渡しください。
- 退職された方の医療費のお知らせが届いた場合は、お手数ですが同封の返信用封筒にて協会けんぽへご返送ください。

令和8年度以降の「医療費のお知らせ」について

- マイナポータル等のデジタル化の推進に伴い、今回(令和8年1月送付分)の送付を最後に一括送付を終了いたします。
- 令和8年度以降の医療費情報の確認は、マイナポータルをご利用くださいますようお願いいたします。
- 「医療費のお知らせ」が必要な場合は、加入者様より「医療費のお知らせ依頼書」を申請いただくことで、個別に送付いたします。

医療費のお知らせは、確定申告(医療費控除)にご活用いただけます

今回お送りする「医療費のお知らせ」は、医療費控除の申告手続きで医療費の明細として使用することができます。なお、確定申告(医療費控除)に関する詳細は、税務署へお問い合わせください。

医療費のお知らせに関するお問い合わせ先 レセプトグループ(※ガイダンス3番)

年末年始の営業日のご案内

年内最終営業日 **12月26日(金)** 営業時間 8:30~17:15

12月27日~1月4日は休業させていただきます。ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

年始営業開始日 **1月 5日(月)** 営業時間 8:30~17:15

電子申請開始に関するお知らせ

協会けんぽでは、令和8年1月13日(予定)からオンラインで各種給付金等の申請ができる電子申請がスタートします。電子申請は郵送にかかる手間が必要ないことや、申請後の処理状況がオンラインで確認できること等、メリットがたくさん！ぜひご利用ください。

詳しくはこちらの二次元コードを読み取って、ホームページをご覗ください。

時間短縮!
コスト削減!
業務効率化!



電子申請に
ついてはこち



電子申請に関するお問い合わせ先 業務グループ(☎ガイダンス1番)

ご注意ください！

健康保険証は令和7年12月2日以降使用できません！

これ以降は、マイナ保険証または資格確認書を使用して医療機関を受診することができます。

医療機関の受診は マイナ保険証で

※マイナ保険証…マイナンバーカードに保険証利用の登録をしたもの



マイナ保険証
便利です！

資格確認書とは

マイナ保険証をお持ちでない方でも「資格確認書」を医療機関等に提示することで、これまで通りの保険診療を受けることができます。

資格確認書の入手方法



①資格取得届や扶養異動届の資格確認書発行要否欄に☑チェックをされた方または別途、資格確認書交付申請をした方に交付します。

②チェックをされてない方のうち、マイナ保険証をお持ちでない方には、資格取得から1か月～2か月程度で交付します。

(※令和6年11月30日までに加入された方で、令和7年4月30日時点においてマイナ保険証をお持ちでない加入者様につきましては、令和7年8月より順次ご自宅へ資格確認書を郵送しております。)

※令和7年12月2日以降は、健康保険証の返却は不要です。ご自身で廃棄をお願いします。なお、資格確認書をお持ちの方が退職する際は、資格喪失届に資格確認書を添付してご返却くださいますようお願いします。

マイナ保険証・オンライン資格確認
資格確認書・資格情報のお知らせ等 に関するお問い合わせ先 協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル(☎0570-015-369)



全国健康保険協会 沖縄支部
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/>

〒900-8512

※この郵便番号は個別番号であるため、
宛先住所の記入が省略できます。

沖縄支部
ホームページ



LINE
友だち募集



※各種申請はすべて郵送で
お手続きができます。

※申請書は協会けんぽの
ホームページからダウン
ロードできます。

☎098-951-2211(代表)

受付時間/8:30～17:15(土日祝日・年末年始を除く)